

# NEWS RELEASE

**SHIMANE** 島根銀行  
(総合企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目 35 番地  
(0852) 24-1234 代表

平成 26 年 5 月 13 日

## 『平成 26 年 3 月期における金融円滑化への対応状況について』

島根銀行(頭取 田頭 基典)では、平成 25 年 3 月 31 日を以って終了いたしました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、金融円滑化法という。)に対しては、同法失効後も従前と変わらず、方針・体制等を整備し、中小企業および個人のお客様からの貸付条件変更等の金融円滑化に係るご相談・申込みに対して引続き真摯に対応しております。また、当行の金融円滑化の対応措置に係る態勢等についても、今までどおり公表しております。

この度、平成 26 年 3 月 31 日までの当行の実施状況が、下記の事項のとおり纏まりましたので公表させていただきます。

### 記

- ・金融円滑化対応措置の実施状況の公表 (自主開示)

本件に関するお問い合わせ先  
島根銀行 審査管理グループ  
担当：恒松 (0852)24-1236



平成 26 年 5 月 13 日

株式会社 島根銀行

## 金融円滑化対応措置の実施状況の公表

(平成 21 年 12 月 4 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日)

- 【別紙 1】 貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の金額  
[ 債務者が中小企業者である場合 ]
- 【別紙 2】 貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[ 債務者が中小企業者である場合 ]
- 【別紙 3】 貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の金額  
[ 債務者が住宅資金借入者である場合 ]
- 【別紙 4】 貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[ 債務者が住宅資金借入者である場合 ]

【別表1】 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額  
 【債務者が中小企業者である場合】

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成26年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,984	8,087	11,581	15,437	20,008	24,680	28,506	32,687	36,974	40,806	44,852	48,856	53,080	57,823	61,352	65,287	69,277	72,814
うち、実行に係る貸付債権の額	1,109	6,277	9,754	13,633	17,659	22,220	25,918	30,248	34,197	37,785	40,839	45,751	49,456	54,595	57,756	61,839	65,424	69,024
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	2	453	515	580	858	918	925	1,138	1,158	1,526	1,585	1,620	1,620	1,648	1,648	1,687	1,782
うち、審査中の貸付債権の額	818	1,301	453	187	626	453	457	301	388	593	1,215	59	538	130	455	255	274	44
うち、取下げに係る貸付債権の額	57	507	921	1,102	1,143	1,149	1,213	1,213	1,251	1,270	1,272	1,461	1,466	1,478	1,493	1,545	1,892	1,964

【別表2】貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成26年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	108	443	653	911	1,173	1,429	1,662	1,870	2,048	2,265	2,485	2,707	2,923	3,154	3,321	3,520	3,675	3,822
うち、実行に係る貸付債権の数	49	310	544	804	1,045	1,286	1,498	1,708	1,879	2,088	2,299	2,517	2,711	2,953	3,113	3,304	3,442	3,586
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	14	16	23	37	44	46	59	63	74	79	83	83	86	86	90	93
うち、審査中の貸付債権の数	55	106	40	30	37	33	37	33	21	23	19	10	27	15	18	20	16	6
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	26	55	61	68	73	83	83	89	91	93	101	102	103	104	110	127	137

【別表3】 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成26年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	259	1,350	1,813	2,092	2,252	2,404	2,541	2,658	2,717	2,813	2,963	3,058	3,160	3,286	3,353	3,423	3,456	3,520
うち、実行に係る貸付債権の額	1	425	1,016	1,252	1,367	1,467	1,616	1,708	1,776	1,830	1,908	1,979	1,996	2,091	2,152	2,182	2,196	2,265
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	133	156	171	220	232	232	255	255	255	262	262	289	289	297	303	330
うち、審査中の貸付債権の額	254	681	106	103	107	93	58	63	31	17	69	46	73	24	23	36	32	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	244	558	581	607	624	635	655	655	711	731	771	829	882	889	908	925	925

【別表4】貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成26年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	21	133	172	193	210	225	237	248	257	265	276	282	289	301	310	317	321	326
うち、実行に係る貸付債権の数	1	43	92	110	120	130	141	150	159	165	171	176	177	186	193	196	199	205
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	13	16	17	23	26	26	27	27	27	28	28	32	32	33	34	36
うち、審査中の貸付債権の数	19	68	13	9	12	9	5	5	4	3	6	3	5	2	3	4	3	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	22	54	58	61	63	65	67	67	70	72	75	79	81	82	84	85	85